

補助金支出一覧(令和5年度決算)

一 般 会 計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

							(単位:円)		
所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始年度	終期又は 次回検証 年度
都島区役所 まちづくり推進課	地域活動協議会補助 金	桜宮地域活動協議会 等	24,555,000	21,596,174	17,094,166	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動 対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行 う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運 営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ね る) 補助率:活動経費の50%(自然災害からの復旧や新型イ ンフルエンザ等の感染拡大防止などに資する物品の整 備に係る経費は、事業規模に応じた範囲内で区長が認 める場合については、この限りではない。) 無報酬労力をみなしで金員換算(物件費の50%)して活 動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額: (1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の 交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交 付額の50%に相当する額) ただし、天災地変その他補助金等の交付の決定後生じ たやむを得ない事情により、活動の全部又は一部を実 施できないと区長が認める場合は、上記の定めによら ず地域活動協議会の運営の維持に必要なかつ最小限の経 費に限りこれを認めることができる。	H25	R7
所属計			24,555,000	21,596,174					